

新制度に向けてのチェックリスト

↓ ○がすべて必要

付 則

定員について

定員をおおむね40人で決めた

 →

単位分けをする場合は、単位ごとに指導員さんが常時2人(内1人は資格者)必要です

指導員さんの配置について(予定表を作成してみましょう)

平日の開所時間に常時2人体制にできる
 上記のうち、1名は放課後児童支援員を常時配置できる
 土曜日の開所時間に常時2人体制にできる
 上記のうち、1名は放課後児童支援員を常時配置できる
 長期休みの開所時間に常時2人体制にできる
 上記のうち、1名は放課後児童支援員を常時配置できる

 →

放課後児童支援員(放課後児童支援員資格要件をみたしている指導員)

放課後児童支援員(放課後児童支援員資格要件をみたしている指導員)

放課後児童支援員(放課後児童支援員資格要件をみたしている指導員)

非常災害対策について

消火器を設置した
 避難もしくは消火訓練を毎月行う計画をたてた

 →

絵本や紙芝居、クイズなど災害の備えに関して意識啓発を図るものでもよい

賠償保険について

保護者全員に賠償保険の確認と承諾を得た

運営規程について

放課後児童支援員を3人以上確保できた
 開所日は250日以上になっている
 平日の開所時間は3時間以上になっている
 授業の休業日の開所時間は8時間以上になっている
 土曜日の開所時間は8時間以上になっている
 保育料は減免も含めすべて書いた
 おやつ代を書いた
 教材費を書いた
 苦情対応窓口が決まった
 苦情対応方法が決まった
 指導員さんの採用時の研修が決まった
 現任指導員さんが研修を年何回受けるか決まった

 →

3人以上いないと、長期休みには常時1人体制がとれません

開所時間が指導員の配置基準であり、勤務時間とは違います

平日の1日6時間以上の開設加算は、この開設時間に連動します

学校休業日の1日8時間以上の開設加算は、この開設時間に連動します

学校休業日の1日8時間以上の開設加算は、この開設時間に連動します

会計調査の祭、保育料と分けておくのが今後のために良いと考えられます

会計調査の祭、保育料と分けておくのが今後のために良いと考えられます

保護者全員への周知が必要です

夏休みまでに「学童保育指導員研修」「全国学童保育指導員学校」があります

「学童保育指導員研修」は8コース、愛知県の研修は3コースあります